



目 次

告 示	ペー ジ
◎新型インフルエンザ等対策特別措置法による指定地方公共機関の指定 (危機管理・防災課)	1
○救急病院の認定 (医療政策・医師確保課)	1
○大規模小売店舗の新設に関する届出 (経営支援課)	1
○道路の区域変更 (道 路 課)	2
○道路の供用開始 (")	2
○建築指導法による道路の位置の指定 (建築指導課)	2
◎告示 (指定構造計算適合性判定機関の指定) の一部改正 (")	2
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (2件) (県民生活・男女共同参画課)	2
○平成25年度後期技能検定試験の実施 (雇用労働政策課)	3
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	6
○高知県立春野総合運動公園の指定管理者の募集 (公園下水道課)	6

告 示

高知県告示第545号

新型インフルエンザ等対策特別措置法 (平成24年法律第31号) 第2条第7号に規定する指定地方公共機関として、次のとおり指定する。

平成25年9月3日

高知県知事 尾崎 正直

所在地	名称
高知市大川筋一丁目1番16号	社会医療法人近森会近森病院

南国市明見字中野526番地1	高知県厚生農業協同組合連合会 J A 高知病院
須崎市緑町4番30号	医療法人五月会須崎くろしお病院
高岡郡四万十町見付902番地1	医療法人川村会くぼかわ病院
高知市丸ノ内一丁目7番45号	一般社団法人高知県医師会
高知市丸ノ内一丁目7番45号	一般社団法人高知県歯科医師会
高知市丸ノ内一丁目7番45号	公益社団法人高知県薬剤師会
高知市朝倉己825番地5	公益社団法人高知県看護協会
高知市大原町80番地2	一般社団法人高知県LPガス協会
高知市棧橋通四丁目12番7号	土佐電気鉄道株式会社
高知市大津乙1879番地9	一般社団法人高知県バス協会
高知市南ノ丸町5番地17	一般社団法人高知県トラック協会
宿毛市片島9番34号	株式会社宿毛フェリー
四万十市駅前町7番1号	土佐くろしお鉄道株式会社

高知県告示第546号

救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成25年9月3日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
いずみの病院	高知市薊野北町二丁目10番53号	平25・9・1	平28・8・31

高知県告示第547号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号。以下「法」という。) 第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項

の規定により、次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

平成25年9月3日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出の概要

- 届出者の名称
ダイキ株式会社 代表取締役 高橋 宰
- 届出者の住所
愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイキ高知北御座店
高知市北御座402番地2ほか
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

小売業者名	代表者名	住所
ダイキ株式会社	代表取締役 高橋 宰	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

- 大規模小売店舗の新設をする日
平成26年4月1日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
5,569.54平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
300台
イ 駐輪場の収容台数
65台
ウ 荷さばき施設の面積
65平方メートル
エ 廃棄物等の保管施設の容量
89.1立方メートル
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前6時30分
閉店時刻 午後9時30分
イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前6時から午後10時まで
ウ 駐車場の自動車の出入口の数

3 箇所
 エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前7時から午後7時まで

2 届出年月日
 平成25年7月31日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所
 高知県商工労働部経営支援課

4 意見書に記載すべき事項
 (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
 (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
 (4) 意見の内容

高知県告示第548号
 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 その関係図面は、平成25年9月3日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成25年9月3日
 高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 494号
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡仁淀川町用居字宮ノ沖丙793番1	前	5.1 }	53
	後	7.6 }	53
吾川郡仁淀川町用居字ヨコヤブ丙1429番1から吾川郡仁淀川町用居字ゴロブチ丙1445番1まで	前	4.1 }	78
	後	24.7 }	78
		40.1	

高知県告示第549号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 その関係図面は、平成25年9月3日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成25年9月3日
 高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 窪川中土佐
- 3 道路の区域

供用開始区間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡四万十町床鍋字虎杖谷1241番3から高岡郡四万十町床鍋字虎杖谷1241番27まで	110	平成25年9月3日

高知県告示第550号
 建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。
 平成25年9月3日
 高知県知事 尾崎 正直

地名	地番	幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
土佐市高岡町字中井手	甲1003番1	6.00	136.08	
	甲1003番2	5.00	23.45	
	甲1003番18			
	甲1014番17			

高知県告示第551号
 建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の5第2項の規定により指定構造計算適合性判定機関から構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更について届出があつたので、平成23年8月高知県告示第517号（指定構造計算適合性判定機関の指定）の一部を次のように改正する。
 平成25年9月3日
 高知県知事 尾崎 正直

2 中
 「(11) 株式会社建築構造センター愛媛事務所
 愛媛県松山市三番町七丁目13番13号 ミツネビルディング604号室
 」

を
 「(11) 株式会社建築構造センター愛媛事務所
 愛媛県松山市三番町七丁目13番13号 ミツネビルディング601号室
 」
 に改める。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成25年8月22日から2週間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成25年8月22日（揭示済）
 高知県知事 尾崎 正直

申請の あつた 年月日	定款変更に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所 の所在 地	定款に記載された目的
平成25年8月22日	特定非営利活動法人 ありが とう	前田 栄 子	高知市 横浜西 町1648 番地5	この法人は、高齢者、障害者(児)、乳幼児、要介護者等に対して、訪問看護、訪問介護、日中ケア、夜間ケア、広報活動等に関する事業を行い、もつて公益の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成25年8月22日から2週間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成25年8月22日（揭示済）
 高知県知事 尾崎 正直

申請のあった年月日	定款変更に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成25年8月22日	変更前	特定非営利活動法人障害者就労支援ローカルネットワーク	澁谷 文香	高知市上町三丁目4番23号 この法人は、地域で暮らす障害者に対して、生活支援事業と相談支援事業をコーディネートする事業や、障害者就労移行支援サービスの基盤を強化するネットワークづくりを行い、障害者の就業と生活支援に寄与することを目的とする。
	変更後	特定非営利活動法人ブルースター	〃	〃 この法人は、地域で暮らす障害者や若者に対して、生活支援事業と相談支援事業、就労支援事業をコーディネートする事業や、障害者就労移行支援サービスの基盤を強化するネットワークづくりを行い、障害者や若者の就業と生活支援に寄与することを目的とする。

~~~~~

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定により、平成25年度後期技能検定試験の実施について次のとおり公告する。  
平成25年9月3日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 実施する等級、検定職種等  
実施する等級並びに等級に応じ実施する検定職種及び作業は、次のとおりとし、実技試験及び学科試験によって行う。
- (1) 特級職種  
鋳造、金属熱処理、機械加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造及びパン製造
- (2) 一級及び二級職種  
さく井(ロータリー式さく井工事作業)、工場板金(機械板金作業又は数値制御タレットパンチプレス板金作業)、機械検査(機械検査作業)、機械保全(機械系保全作業、電気系保全作業又は設備診断作業)、電気機器組立て(シーケンス制御作業)、半導体製品製造(集積回路チップ製造作業又は集積回路組立て作業)、プリント配線板製造(プリント配線板設計作業又はプリント配線板製造作業)、自動販売機調整(自動販売機調整作業)、時計修理(時計修理作業)、油圧装置調整(油圧装置調整作業)、農業機械整備(農業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、和裁(和服製作作業)、帆布製品製造(帆布製品製造作業)、製版(DTP作業)、強化プラスチック成形(エポキシ樹脂積層防食作業又はビニルエステル樹脂積層防食作業)、パン製造(パン製造作業)、菓子製造(洋菓子製造作業又は和菓子製造作業)、酒造(清酒製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋施工図作成作業又は鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業又は改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業)、カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業又は機械製図CAD作業)、電気製図(配電盤・制御盤製図作業)、金属材料試験(機械試験作業又は組織試験作業)及び塗装(鋼橋塗装作業)
- (3) 三級職種  
造園(造園工事作業)、機械加工(普通旋盤作業)、機械検査(機械検査作業)、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業又はシーケンス制御作業)、プリント配線板製造(プリント配線板設計作業又はプリント配線板製造作業)、時計修理(時計修理作業)、内燃機関組立て(量産形内燃機関組立て作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空

- 気調和機器施工作業)、和裁(和服製作作業)、プラスチック成形(射出成形作業)、建築大工(大工工事作業)、配管(建築配管作業)、テクニカルイラストレーション(テクニカルイラストレーション手書き作業又はテクニカルイラストレーションCAD作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業又は機械製図CAD作業)及び電気製図(配電盤・制御盤製図作業)
- (4) 単一等級職種  
電子回路接続(電子回路接続作業)、樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)及びバルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)
- 2 実施期日、実施場所等
- (1) 実技試験  
ア 実施期日  
平成25年12月4日(水)から平成26年2月16日(日)までの間において、別途高知県職業能力開発協会が指定する日  
イ 実施場所  
別途高知県職業能力開発協会が指定する場所  
ウ 手数料  
検定職種ごとに次のとおりとする。  
(ア) 特級、一級、二級、三級(高等学校に在学する者その他の知事が別に定める者を除く。)及び単一等級職種

| 検定職種    | 実技試験の試験科目 | 手数料     |
|---------|-----------|---------|
| 鋳造      | (特級職種)    | 16,500円 |
| 金属熱処理   |           |         |
| 機械加工    |           |         |
| 工場板金    |           |         |
| めっき     |           |         |
| 仕上げ     |           |         |
| 機械検査    |           |         |
| 機械保全    |           |         |
| 電子機器組立て |           |         |

|           |                    |  |  |             |                 |  |                |                        |         |
|-----------|--------------------|--|--|-------------|-----------------|--|----------------|------------------------|---------|
| 電気機器組立て   |                    |  |  | プリント配線板製造作業 |                 |  | 鉄筋施工           | 鉄筋施工図作成作業              |         |
| 半導体製品製造   |                    |  |  | 自動販売機調整     | 自動販売機調整作業       |  |                | 鉄筋組立て作業                |         |
| 自動販売機調整   |                    |  |  | 時計修理        | 時計修理作業          |  | コンクリート圧送施工     | コンクリート圧送工事作業           |         |
| 油圧装置調整    |                    |  |  | 内燃機関組立て     | 量産形内燃機関組立て作業    |  | 防水施工           | アスファルト防水工事作業           |         |
| 建設機械整備    |                    |  |  | 油圧装置調整      | 油圧装置調整作業        |  |                | 合成ゴム系シート防水工事作業         |         |
| 婦人子供服製造   |                    |  |  | 農業機械整備      | 農業機械整備作業        |  |                | 塩化ビニル系シート防水工事作業        |         |
| パン製造      |                    |  |  | 冷凍空気調和機器施工  | 冷凍空気調和機器施工作業    |  |                | 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 |         |
| 造園        | 造園工事作業             |  |  | 帆布製品製造      | 帆布製品製造作業        |  | 樹脂接着剤注入施工      | 樹脂接着剤注入工事作業            |         |
| さく井       | ロータリー式さく井工事作業      |  |  | 製版          | DTP作業           |  | カーテンウォール施工     | 金属製カーテンウォール工事作業        |         |
| 機械加工      | 普通旋盤作業             |  |  | プラスチック成形    | 射出成形作業          |  | バルコニー施工        | 金属製バルコニー工事作業           |         |
| 工場板金      | 機械板金作業             |  |  | 強化プラスチック成形  | エポキシ樹脂積層防食作業    |  | ガラス施工          | ガラス工事作業                |         |
|           | 数値制御タレットパンチプレス板金作業 |  |  |             | ビニルエステル樹脂積層防食作業 |  | 金属材料試験         | 機械試験作業                 |         |
| 機械保全      | 機械系保全作業            |  |  | パン製造        | パン製造作業          |  |                | 組織試験作業                 |         |
|           | 電気系保全作業            |  |  | 菓子製造        | 洋菓子製造作業         |  | 塗装             | 鋼橋塗装作業                 |         |
|           | 設備診断作業             |  |  |             | 和菓子製造作業         |  |                | 機械検査                   | 機械検査作業  |
| 電子回路接続    | 電子回路接続作業           |  |  | 酒造          | 清酒製造作業          |  | 和裁             | 和服製作作業                 | 12,100円 |
| 電気機器組立て   | 配電盤・制御盤組立て作業       |  |  | 建築大工        | 大工工事作業          |  | テクニカルイラストレーション | テクニカルイラストレーション手書き作業    |         |
|           | シーケンス制御作業          |  |  | かわらぶき       | かわらぶき作業         |  |                | テクニカルイラストレーションCAD作業    |         |
| 半導体製品製造   | 集積回路チップ製造作業        |  |  | 配管          | 建築配管作業          |  |                |                        |         |
|           | 集積回路組立て作業          |  |  | 型枠施工        | 型枠工事作業          |  |                |                        |         |
| プリント配線板製造 | プリント配線板設計作業        |  |  |             |                 |  |                |                        |         |

|               |             |
|---------------|-------------|
| 機械・プラント<br>製図 | 機械製図手書き作業   |
|               | 機械製図CAD作業   |
| 電気製図          | 配電盤・制御盤製図作業 |

(イ) 三級職種（高等学校に在学する者その他の知事が別に定める者に限る。）

| 検定職種      | 実技試験の試験科目    | 手数料     |
|-----------|--------------|---------|
| 造園        | 造園工事作業       | 11,000円 |
| 機械加工      | 普通旋盤作業       |         |
| 電気機器組立て   | 配電盤・制御盤組立て作業 |         |
|           | シーケンス制御作業    |         |
| プリント配線板製造 | プリント配線板設計作業  |         |
|           | プリント配線板製造作業  |         |
| 時計修理      | 時計修理作業       |         |
| 内燃機関組立て   | 量産形内燃機関組立て作業 |         |
| 冷凍空調和機器施工 | 冷凍空調和機器施工作業  |         |
| プラスチック成形  | 射出成形作業       |         |
| 建築大工      | 大工工事作業       |         |
| 配管        | 建築配管作業       |         |
| 機械検査      | 機械検査作業       | 9,100円  |
| 和裁        | 和服製作作業       | 8,100円  |
| テクニカルイラ   | テクニカルイラストレー  |         |

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| ストレーション   | ション手書き作業            |
|           | テクニカルイラストレーションCAD作業 |
| 機械・プラント製図 | 機械製図手書き作業           |
|           | 機械製図CAD作業           |
| 電気製図      | 配電盤・制御盤製図作業         |

エ 問題の公表  
 実技試験の問題は、あらかじめ平成25年11月27日（水）に高知県職業能力開発協会に掲示して公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。  
 (2) 学科試験  
 ア 実施期日  
 検定職種ごとに次のとおりとする。  
 (ア) 特級職種

| 検定職種                                                                                                                                         | 実施期日         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 鋳造<br>金属熱処理<br>機械加工<br>工場板金<br>めっき<br>仕上げ<br>機械検査<br>機械保全<br>電子機器組立て<br>電気機器組立て<br>半導体製品製造<br>自動販売機調整<br>油圧装置調整<br>建設機械整備<br>婦人子供服製造<br>パン製造 | 平成26年2月2日（日） |

(イ) 一級、二級及び単一等級職種

| 検定職種            | 実施期日          |
|-----------------|---------------|
| 機械検査<br>電気機器組立て | 平成26年1月26日（日） |

|                                                                                                                                                         |              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 菓子製造<br>配管<br>型枠施工<br>ガラス施工<br>金属材料試験                                                                                                                   |              |
| さく井<br>工場板金<br>自動販売機調整<br>時計修理<br>油圧装置調整<br>農業機械整備<br>冷凍空調和機器施工<br>強化プラスチック成形<br>パン製造<br>酒造<br>コンクリート圧送施工<br>防水施工<br>カーテンウォール施工<br>機械・プラント製図<br>バルコニー施工 | 平成26年2月2日    |
| 機械保全<br>半導体製品製造<br>プリント配線板製造<br>和裁<br>帆布製品製造<br>製版<br>建築大工<br>かかわらぶき<br>鉄筋施工<br>電気製図<br>塗装<br>電子回路接続<br>樹脂接着剤注入施工                                       | 平成26年2月9日（日） |

(ウ) 三級職種

| 検定職種                     | 実施期日       |
|--------------------------|------------|
| 電気機器組立て<br>内燃機関組立て<br>配管 | 平成26年1月26日 |
| 造園                       | 平成26年2月2日  |

|                                                                           |           |
|---------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 機械加工<br>時計修理<br>冷凍空調和機器施工<br>機械・プラント製図                                    |           |
| 機械検査<br>プリント配線板製造<br>和裁<br>プラスチック成形<br>建築大工<br>テクニカルイラストレーショ<br>ン<br>電気製図 | 平成26年2月9日 |

イ 実施場所  
別途高知県職業能力開発協会が指定する場所

ウ 手数料  
3,100円

3 受検の申請手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書（知事が別に定めるものとする。）  
イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写し

(2) 書類の提出先

高知市布師田3992-4（高知県立地域職業訓練センター内）高知県職業能力開発協会  
なお、郵送による場合は、書留郵便によるものとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

(3) 書類の受付期間

平成25年10月7日（月）から同月18日（金）まで（郵送による場合は、平成25年10月18日付けの消印のあるものまで受け付ける。）

(4) 技能検定受検申請書の交付

技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）の用紙及び受検案内は、高知県職業能力開発協会で作成する。  
なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書すること。

(5) 手数料の納付方法等

手数料は、申請書に添えて納付すること。  
なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、当該試験に係る手数料の納付は要しない。  
受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は、返還しない。

4 合格者の発表等

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者には、高知県

職業能力開発協会が書面で通知し、技能検定に合格した者の受検番号は、平成26年3月14日（金）に高知県庁本庁舎1階の掲示板に掲示するとともに、高知県立高知高等技術学校ホームページ（http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151304/）に掲載する。

5 技能検定合格証書等の交付

特級、一級又は単一等級の技能検定に合格した者には厚生労働大臣から、二級又は三級の技能検定に合格した者には高知県知事から、それぞれ合格証書が交付される。  
また、技能検定に合格した者には、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

6 その他

この技能検定について不明な点は、高知県立高知高等技術学校（電話番号088-847-6601）又は高知県職業能力開発協会（電話番号088-846-2300）に問い合わせること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成25年9月3日

高知県知事 尾崎 正直

| 許可番号                    | 開発区域に含まれる地域の名称       | 開発許可を受けた者の住所及び氏名                                             |
|-------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------|
| 平成25年5月8日<br>25高西土第150号 | 土佐市蓮池宇島ノ前<br>1159番ほか | 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階<br>株式会社コスモス薬品 代表取締役社長 宇野 正晃 |

高知県立都市公園条例（平成17年高知県条例第7号）第3条第1項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）を次のとおり募集する。

平成25年9月3日

高知県知事 尾崎 正直

1 指定管理者が業務を行う都市公園の施設の概要

(1) 施設の名称

高知県立春野総合運動公園

(2) 施設の場所

高知市春野町芳原及び西分

(2) 施設の概要

募集要項に記載のとおり

2 指定管理者が行う業務

(1) 都市公園の特定公園施設の利用の許可等に関する業務  
(2) 都市公園の特定公園施設の利用料金の徴収に関する業務  
(3) 都市公園の施設及び設備並びに物品の維持管理に関する業務

(4) 都市公園の設置の目的を達成するための事業の企画及び実施に関する業務

3 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで。ただし、業務を継続することが適当でないと認められるときは、その指定を取り消すものとする。

4 応募資格

高知県内に主たる事業所（本社又は本店等）を有し、かつ、3の指定期間中、都市公園の利用において、県民の平等利用を確保し、都市公園の効用を最大限に発揮させるとともに、その業務に係る経費の縮減を図り、都市公園の管理運営を安定して継続的に行うことができる法人その他の団体又はこれらのものにより構成されるグループとする。

5 指定の手続

(1) 指定管理者の指定を受けようとするものは、(2)の募集期間内に指定管理者指定申請書に次に掲げる書類を添えて、7に持参又は郵送により提出すること。

ア 2の業務に関する事業計画書

イ 2の業務に関する収支予算書

ウ 2の業務に関する管理代行料提案書

エ 定款、規約その他これらに類する書類

オ 法人にあっては当該法人の登記事項証明書（提出の日前3月以内に発行されたものに限る。）、法人以外の団体にあっては当該団体の役員名簿及び代表者の住民票の写し（本籍地の記載は、不要とし、提出の日前3月以内に発行されたものに限る。）

カ 指定管理者指定申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度及び前々事業年度における貸借対照表、損益計算書その他の経営状況を明らかにする書類

キ 募集要項に記載している応募資格の欠格事項等に該当しない旨の誓約書

ク アからキまでに掲げる書類のほか、募集要項に記載する書類

(2) 募集期間は、平成25年9月3日（火）から同年10月17日（木）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間とする。ただし、郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成25

年10月17日午後5時15分までに必着すること。

(3) (1)の提出書類の提出のあったものの中から指定管理者の候補者を選定し、議会の議決を経て、指定管理者として指定する。

(4) 募集の詳細及び指定管理者指定申請書の様式等については、募集要項を参照すること。

なお、募集要項の配布は、(2)の募集期間内に7で行う。

また、募集要項は、高知県土木部公園下水道課のホームページ (<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171801/>) から入手することができる。

(5) (1)の提出書類に虚偽の記載があった場合は、失格とする。

#### 6 その他

県は、指定管理者と都市公園の管理運営業務に関する協定を締結し、当該協定に基づき業務に係る経費を指定管理者に支払う。

#### 7 指定管理者指定申請書等の提出場所及び募集要項の配布場所並びに問い合わせ先

郵便番号780-8570

高知市丸ノ内一丁目2-20

高知県土木部公園下水道課

電話番号088-823-9853

ファクシミリ番号088-823-9036